

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第5528748号
(P5528748)

(45) 発行日 平成26年6月25日(2014.6.25)

(24) 登録日 平成26年4月25日(2014.4.25)

(51) Int. Cl. F I
A 6 1 F 5/01 (2006.01) A 6 1 F 5/01 E
A 6 1 F 5/02 (2006.01) A 6 1 F 5/02 G

請求項の数 3 (全 12 頁)

(21) 出願番号 特願2009-213274 (P2009-213274)
 (22) 出願日 平成21年9月15日(2009.9.15)
 (65) 公開番号 特開2011-62245 (P2011-62245A)
 (43) 公開日 平成23年3月31日(2011.3.31)
 審査請求日 平成24年7月25日(2012.7.25)

(73) 特許権者 592145028
 中山式産業株式会社
 東京都荒川区南千住6丁目5番10号
 (74) 代理人 100074192
 弁理士 江藤 剛
 (74) 代理人 100121496
 弁理士 中島 重雄
 (72) 発明者 中山 資紀
 東京都荒川区南千住6丁目5番10号
 中山式産業株式会社
 内
 審査官 木戸 優華

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 姿勢矯正ベルト

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

人体の肩部より胸部または腹部の間で装着される姿勢矯正ベルトであって、
 装着時に使用者の背中に当たる背当て部と、
 前記背当て部の上面側に設けられ、中央両側には中央ベルト挿通窓が形成され、下部両側には下部ベルト挿通窓が形成された上面部と、
それらの基部が前記背当て部の下部両側の下部ベルト挿通窓付近に縫い付けられて取り付けられている一方、それらの先端部が前記背当て部の上部両側それぞれの上部ベルト挿通窓から飛び出して延び、肩部に掛けられ、脇の下を通り、前記中央ベルト挿通窓から戻り、前記背当て部と前記上面部との間で2回交差して下部ベルト挿通窓から飛び出す左右の肩ベルトと、

前記背当て部の下部両側にそれぞれの基部が固定され、装着時に胸部また腹部周囲に巻き付けられる左右の胸ベルトと、を有し、

前記下部ベルト挿通窓の開口幅は、前記左右の肩ベルトの幅とほぼ同じ幅に設定した、姿勢矯正ベルト。

【請求項2】

請求項1記載の姿勢矯正ベルトであって、
 前記左右の肩ベルト先端の裏面には、面状ファスナーオス側部が設けられている一方、前記左右の肩ベルト先端の表面には、面状ファスナーメス側部が設けられており、
 前記左右の胸ベルトのほぼ表面全体には、面状ファスナーメス側部が設けられ、

前記左右の肩ベルト先端表面の面状ファスナーメス側部後端が、前記下部ベルト挿通窓の開口より飛び出している、姿勢矯正ベルト。

【請求項 3】

請求項 1 または請求項 2 記載の姿勢矯正ベルトであって、

前記左右の肩ベルトには、それぞれ、前記左右の肩ベルトの素材より柔らかい素材からなるパッドを設けた、姿勢矯正ベルト。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、人体の肩部より胸部または腹部にかけて巻き付け装着する、姿勢矯正ベルトに関するものである。

10

【背景技術】

【0002】

猫背や前屈み姿勢の習慣、持続により背筋が曲がると、姿勢やスタイルが悪くなるといった美容面ばかりでなく、肩こり、腰痛の原因となるなど健康面にも多大な影響を与える。そのため、背筋の曲がり防止する、あるいは曲がった背筋を伸ばすことは人体にとって大いに意味のあることではあるが、常に姿勢に注意を払い背筋の伸びた正しい姿勢を維持することは容易なことではない。

【0003】

そこで、強制的に正しい姿勢を維持させるため、例えば、背中で交差して背中側から肩掛けされる弾性を有する左右の肩ベルトと、左右のベルトの下端部を接着し、装着した際、胸部下周囲に巻き付けられ装着を保持する弾性を有する胸ベルトと、左右の肩ベルトを交差状態に保持すると共に、胸ベルトを取り付け固定した背当て部と、からなる姿勢矯正ベルトがある（例えば、特許文献 1 参照。 ）。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献 1】特開 2001 - 17456 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

30

【0005】

しかし、この姿勢矯正ベルトは、肩ベルトが背当て部から抜けると、肩ベルトの取り付けが面倒である、という課題がある。

【0006】

また、肩ベルトのゴムの弾性を強くすると、肩ベルト等が肩や脇に食い込み、長時間使用することは厳しい、という課題も生じる。

【0007】

そこで、本発明は、まずは肩ベルトを背当て部から抜け難くし、さらには肩ベルトを強力にしても長時間使用することができる、姿勢矯正ベルトを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

40

【0008】

上記課題を解決するため、本発明の姿勢強制ベルトは、人体の肩部より胸部または腹部の間で装着される姿勢矯正ベルトであって、装着時に使用者の背中に当たる背当て部と、前記背当て部の上面側に設けられ、中央両側には中央ベルト挿通窓が形成され、下部両側には下部ベルト挿通窓が形成された上面部と、それらの基部が前記背当て部の下部両側の下部ベルト挿通窓付近に縫い付けられて取り付けられている一方、それらの先端部が前記背当て部の上部両側それぞれの上部ベルト挿通窓から飛び出して延び、肩部に掛けられ、脇の下を通り、前記中央ベルト挿通窓から戻り、前記背当て部と前記上面部との間で 2 回交差して下部ベルト挿通窓から飛び出す左右の肩ベルトと、前記背当て部の下部両側にそれぞれの基部が固定され、装着時に胸部また腹部周囲に巻き付けられる左右の胸ベルト

50

と、を有し、前記下部ベルト挿通窓の開口幅は、前記左右の肩ベルトの幅とほぼ同じ幅に設定した、姿勢矯正ベルトである。

ここで、前記左右の肩ベルト先端の裏面には、面状ファスナーオス側部が設けられている一方、前記左右の肩ベルト先端の表面には、面状ファスナーメス側部が設けられており、前記左右の胸ベルトのほぼ表面全体には、面状ファスナーメス側部が設けられ、前記左右の肩ベルト先端表面の面状ファスナーメス側部後端が、前記下部ベルト挿通窓の開口より飛び出している、姿勢矯正ベルトであることが望ましい。

また、前記左右の肩ベルトには、それぞれ、前記左右の肩ベルトの素材より柔らかい素材からなるパッドを設けた、姿勢矯正ベルトであることが望ましい。

【発明の効果】

10

【0009】

本発明の姿勢矯正ベルトは、人体の肩部より胸部または腹部の間で装着される姿勢矯正ベルトであって、装着時に使用者の背中に当たる背当て部と、背当て部の上面側に設けられ、中央両側には中央ベルト挿通窓が形成され、下部両側には下部ベルト挿通窓が形成された上面部と、それらの基部が背当て部の下部両側の下部ベルト挿通窓付近に縫い付けられて取り付けられている一方、それらの先端部が背当て部の上部両側それぞれの上部ベルト挿通窓から飛び出して延び、肩部に掛けられ、脇の下を通り、前記中央ベルト挿通窓から戻り、前記背当て部と前記上面部との間で2回交差して下部ベルト挿通窓から飛び出す左右の肩ベルトと、前記背当て部の下部両側にそれぞれの基部が固定され、装着時に胸部また腹部周囲に巻き付けられる左右の胸ベルトと、を有するため、背中側で肩ベルトが1 回しか交差しない場合よりも、背筋を伸ばす姿勢矯正効果がより増大させることができる。また、下部ベルト挿通窓の開口幅を左右の肩ベルトの幅とほぼ同じ幅に設定したため、左右の肩ベルトはそれぞれ下部ベルト挿通窓より抜け難くなり、肩ベルトの取り付けに苦 労することが減り、使い勝手が向上する。

20

ここで、前記左右の肩ベルト先端の裏面には、面状ファスナーオス側部が設けられている一方、前記左右の肩ベルト先端の表面には、面状ファスナーメス側部が設けられており、前記左右の胸ベルトのほぼ表面全体には、面状ファスナーメス側部が設けられ、前記左右の肩ベルト先端表面の面状ファスナーメス側部後端が、前記下部ベルト挿通窓の開口より飛び出している、左右の肩ベルトが肩方向に引っ張られても、左右の肩ベルト先端表面の面状ファスナーメス側部後端が、下部ベルト挿通窓の開口に当たるので、さらに、左右の肩ベルトがそれぞれ下部ベルト挿通窓より抜け難くなり、肩ベルトの取り付けに苦 労することが減り、使い勝手が向上する。

30

また、前記左右の肩ベルトには、それぞれ、前記左右の肩ベルトの素材より柔らかい素材からなるパッドが設けられているため、肩ベルトが肩や脇に食い込むことが少なくなり、肩ベルトを強力にしても長時間使用することができると共に、Wクロスベルトタイプの場合には、パッドの厚みにより、肩ベルトが上部ベルト挿通窓や中央ベルト挿通孔に入り難くなるので、姿勢矯正ベルトを外しておいても肩ベルトが外に出ており、次に装着する際に装着し易いと共に、上部ベルト挿通窓から下部ベルト挿通窓の方向へ抜け難くすることができるとい効果もある。

【図面の簡単な説明】

40

【0010】

【図1】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの使用態様の一例を拡大して背中側から示す全体図である。

【図2】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの表面側の一例を示す正面図である。

【図3】右側の肩ベルトが引っ張られても、下部ベルト挿通窓に面状ファスナーメス側部後端が当たり、抜け止めをしている状態の一例を示す図である。

【図4】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの裏面側の一例を示す背面図である。

【図5】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの使用状態における肩ベルトの外観を示す正面図である。

【図6】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトにおける肩ベルトの通し方を示す正面図で

50

ある。

【図7】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトにおける矯正の効果の一例を示す図である。

【図8】本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトを使用した際の左右の胸ベルトと、肩ベルトの巻き方の一例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0011】

以下、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトについて説明する。

【0012】

実施形態1 .

図1は、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの使用態様の一例を拡大して背中側から示す全体図である。

【0013】

図1に示すように、実施形態1の姿勢矯正ベルトは、人体の肩部より胸部または腹部に装着される姿勢矯正ベルトであって、主に、背当て部1と、上面部としての補強メッシュ部2と、左右の肩ベルト3a, 3bと、左右の胸ベルト4a, 4bと、を有する。

【0014】

背当て部1は、装着時に使用者の背中に当たる部分で、ポリエステルやポリウレタン等の柔らかいメッシュ生地により構成されている。

【0015】

上面部としての補強メッシュ部2は、ほとんど伸びのないナイロンの織糸によりメッシュ状に編み込まれたもので、背当て部1の上面、すなわち背当て部1の外側に設けられ、背当て部1の周囲と数箇所が縫い付けられて固定されており、背当て部1より強固な素材からなるものである。そして、補強メッシュ部2と背当て部1との間で、補強メッシュ部2の上部両側には上部ベルト挿通窓11a, 11bが形成され、中央両側には中央ベルト挿通窓12a, 12bが形成され、下部両側には下部ベルト挿通窓13a, 13bが形成されている。なお、本実施形態1では、上面部を上述のような補強メッシュ部2により構成しているが、本発明では、上面部は、補強メッシュ部2のようにメッシュ構造でなくても、背当て部1より強固な素材からなるものでなくても勿論よい。

【0016】

左右の肩ベルト3a, 3bは、それらの基部が背当て部1の下部両側の下部ベルト挿通窓13a, 13b付近に縫い付けられて取り付けられている一方、先端部にはマジックテープ（登録商標）等の面状ファスナーオス側部32a, 32bおよびメス側部31a, 31bが縫い付けられている。なお、左右の肩ベルト3a, 3bは、それぞれ、強力ゴムがメッシュ状に編み込まれた弾性メッシュ生地により構成されている。これにより、肩ベルト3a, 3bは、それぞれ、胸ベルト4a, 4bより強い弾性力を有することになり、この強い弾性力により背筋を伸ばす矯正力を発揮する。

【0017】

そして、図2に示すように、肩ベルト3a, 3bの基部と、背当て部1の下部両側との接続部分には、補強のため、伸びの少ないナイロン製の補強テープ14a, 14bが縫い付けられている。

【0018】

ここで、左右の肩ベルト3a, 3bの弾性メッシュ生地の網目と、補強メッシュ部2のメッシュ状の網目の大きさを比較すると、本実施形態では、補強メッシュ部2のメッシュ状の網目のほうが大きい。これは、補強メッシュ部2の下には、背当て部1が設けられており、背当て部1が当たる背中汗をかき易い場所だからである。

【0019】

そして、左右の肩ベルト3a, 3bは、この姿勢矯正ベルトの装着時には、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して、逆側の上部ベルト挿通窓11b, 11aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12b, 12aから戻

10

20

30

40

50

り、再度、背当て部1と前記補強メッシュ部との間で交差して下部ベルト挿通窓13a, 13bから飛び出すように結ばれている。

【0020】

つまり、肩ベルト3aは、逆側の上部ベルト挿通窓13bから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12bから戻り、再度、下部ベルト挿通窓13aから飛び出す一方、肩ベルト3bは、逆側の上部ベルト挿通窓13aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12aから戻り、再度、下部ベルト挿通窓13bから飛び出すことになる。

【0021】

このため、図1に示す矢印A～Dに示すように、左右の肩ベルト3a, 3bは、背当て部1と、補強メッシュ部2との間で、2回交差することになる。これにより、左右の肩ベルト3a, 3bが2回、使用者の背中でクロスすることにより、矯正力を高めることができる。

【0022】

そのため、矢印AとBとに示す上側の肩ベルト3a, 3bの交差により、上体を起こすように矯正力が働く一方、矢印CとDとに示す下側の肩ベルト3a, 3bの交差により、姿勢を保つように矯正力が働く。

【0023】

また、本実施形態1では、図1に示すように、中央ベルト挿通窓12b, 12aの開口幅は、およそ肩ベルト3a, 3bの幅の2倍、上部ベルト挿通窓11b, 11aの開口幅は、およそ肩ベルト3a, 3bの幅の1.5倍、下部ベルト挿通窓13a, 13bの開口幅は、およそ肩ベルト3a, 3bの幅と同じの1.0倍としている。

【0024】

これは、使用者の身長や体格(胸囲やウエスト幅)、性別等の違いなどがあっても、それぞれの違いを吸収できるように、肩ベルト3a, 3bが、中央ベルト挿通窓12b, 12aの開口で横方向に最も動き、次いで上部ベルト挿通窓11b, 11aの開口で横方向に動くようにしている。

【0025】

これにより、肩ベルト3a, 3bを上部ベルト挿通窓11a, 11bと中央ベルト挿通窓12a, 12bの開口で任意の位置を通すことができ、身長やウエストのサイズ等の体格に合わせて、肩ベルト3a, 3bを掛けることが可能になる。

【0026】

これに対し、下部ベルト挿通窓13a, 13bの開口では、肩ベルト3a, 3bは横方向に動く必要はなく、肩ベルト3a, 3bが抜けると、再度、肩ベルト3a, 3bを通すのが面倒なので、肩ベルト3a, 3bの幅とほぼ同じ1.0倍として、肩ベルト3a, 3bを抜け難くしている。

【0027】

そのため、本実施形態1では、下部ベルト挿通窓13a, 13bには、開口幅を肩ベルト3a, 3b幅とほぼ同一幅に規制するため、補強テープ14a, 14bと裏面側の補強テープ15a, 15bまで縫い込まれた開口幅規制部16a, 16bが設けられている。

【0028】

これにより、この姿勢矯正ベルトを装着したり、脱いだりした場合でも、下部ベルト挿通窓13a, 13bの開口幅が、開口幅規制部16a, 16bによりほぼベルトの幅に規制されているので、下部ベルト挿通窓13a, 13bでは、肩ベルト3a, 3bと背当て部1や補強メッシュ部2との間の摩擦力が大きくなり、肩ベルト3a, 3b先端が下部ベルト挿通窓13a, 13bから抜け難くなり、肩ベルト3a, 3bが抜けて再度、取り付ける等の操作が不要となり、使用勝手が向上する。

【0029】

特に、肩ベルト3a, 3b先端の表面と裏面には、それぞれ、面状ファスナーオス側部32a, 32bと、面状ファスナーメス側部31a, 31bとが設けられており、肩ベル

10

20

30

40

50

ト 3 a , 3 b 先端が面状ファスナーオス側部 3 2 a , 3 2 b およびメス側部 3 1 a , 3 1 b の厚さだけ厚くなっているため、肩ベルト 3 a , 3 b が抜けようとする時、面状ファスナーメス側部 3 1 a , 3 1 b の後端が下部ベルト挿通窓 1 3 a , 1 3 b に当たるので、下部ベルト挿通窓 1 3 a , 1 3 b の開口幅がほぼ肩ベルト 3 a , 3 b の幅とほぼ同一で摩擦力が向上していることとも相まって、肩ベルト 3 a , 3 b が抜けることを防止することができる。

【 0 0 3 0 】

また、肩ベルト 3 a , 3 b は、下部ベルト挿通窓 1 3 a , 1 3 b の開口幅規制部 1 6 a , 1 6 b により、ベルトの横ズレが防止されるので、確実に肩ベルト 3 a , 3 b を胸ベルト 4 a , 4 b の上に巻くことができる。

10

【 0 0 3 1 】

図 2 は、本発明の実施形態 1 の姿勢矯正ベルトの表面側の一例を示す正面図である。

【 0 0 3 2 】

図 2 に示すように、左右の胸ベルト 4 a , 4 b の表面側は、その周縁を除いて、すべて面状ファスナーのメス側となる面状ファスナーメス側部 4 1 a , 4 1 b が設けられている。そのため肩ベルト 3 a , 3 b 先端裏面側には、面状ファスナーのオス側となる面状ファスナーオス側部 3 2 a , 3 2 b が設けられており、その面状ファスナーオス側部 3 2 a , 3 2 b が、左右の胸ベルト 4 a , 4 b の表面側のどの位置でも止められるように構成されている。

【 0 0 3 3 】

図 3 は、右側の肩ベルト 3 b が E 方向に引っ張られても、下部ベルト挿通窓 1 3 b に面状ファスナーメス側部 3 1 b 後端が当たり、抜け止めをしている状態を示す図である。

20

【 0 0 3 4 】

つまり、図 3 に示すように、右側の肩ベルト 3 b 側先端には、面状ファスナーオス側部 3 2 b およびメス側部 3 1 b が設けられており、肩ベルト 3 b 先端が面状ファスナーオス側部 3 2 b およびメス側部 3 2 b の厚さだけ厚くなっているため、肩ベルト 3 b が E 方向に引っ張られて、抜けようとしても、面状ファスナーメス側部 3 1 b の後端が下部ベルト挿通窓 1 3 b に当たるので、下部ベルト挿通窓 1 3 b の開口幅がほぼ肩ベルト 3 b の幅とほぼ同一で摩擦力が向上していることとも相まって、肩ベルト 3 b が抜けることを防止することができる。なお、これと同様のことが、左側の肩ベルト 3 a でもいえる。

30

【 0 0 3 5 】

図 4 は、本発明の実施形態 1 の姿勢矯正ベルトの裏面側の一例を示す背面図である。

【 0 0 3 6 】

図 4 に示すように、背当て部 1 の体に当たる側には、ポリウレタン等のソフトなクッション材が内挿され、背骨を支える 2 つの縦長パッド 1 a , 1 b が設けられている。なお、2 つの縦長パッド 1 a , 1 b の間隔は、背骨の幅に合わせ、中心間の距離でおよそ 6 c m にしている。

【 0 0 3 7 】

これにより、背当て部 1 は、2 つの縦長パッド 1 a , 1 b を介して背中に当たるので、ソフトなクッション材により圧迫感を軽減すると共に、2 つの縦長パッド 1 a , 1 b の高さにより、背中と背当て部 1 との間に空間を形成するので、背中における蒸れを防止することができる。

40

【 0 0 3 8 】

一方、左右の胸ベルト 4 a , 4 b は、それらの基部が背当て部 1 の下部両側の下部ベルト挿通窓 1 3 a , 1 3 b 付近で、ちょうど左右の肩ベルト 3 a , 3 b の基部が縫い付けられた部分の反対側に縫い付けて取り付けられている。そして、図 3 に示すように、胸ベルト 4 a , 4 b 基部と、背当て部 1 の下部両側との接続部分には、補強のため、伸びの少ないナイロン製の補強テープ 1 5 a , 1 5 b が縫い付けられている。

【 0 0 3 9 】

ここで、本実施形態 1 では、背当て部 1 表面側の補強テープ 1 4 a , 1 4 b と、背当て

50

部1裏面側の補強テープ15a, 15bとは、それぞれ同じ長さであり、背当て部1を介し対向する位置に設けられ、それぞれ背当て部1に対する肩ベルト3a, 3bと胸ベルト4a, 4bの縫い付け部分を覆った状態で、相互に縫い合わされている。そして、その上から、さらに、下部ベルト挿通窓13a, 13bの所定箇所太糸が縫い込まれ、開口幅規制部16a, 16bが設けられ、下部ベルト挿通窓13a, 13bの機構幅をほぼベルト幅に規制している。

【0040】

その結果、肩ベルト3a, 3bと、胸ベルト4a, 4bとは、補強テープ14a, 14bと補強テープ15a, 15bと、さらには開口幅規制部16a, 16bの縫糸とにより、背当て部1に対し強力で縫い付けられることになる。

10

【0041】

また、左右の胸ベルト4a, 4bの裏面側、すなわち体に当たる側には、幅約1cmほどの伸縮ゴムが、約1mmほどのメッシュ生地により間隔を空けて繋がれて並列に並べられており、本実施形態1では、右側の胸ベルト4aの裏面先端側にのみ、面状ファスナーオス側部42bを設けている。

【0042】

図5は、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトの使用状態における肩ベルト3bの外観を示す正面図である。

【0043】

また、図5に示すように、肩ベルト3a, 3bには、その裏面と表面の外側半分に、タオル地等からなる脇パッド34a, 34bを設けている。そのため、装着時に、脇パッド34a, 34bが両脇や両肩等に当たるため、長時間使用しても、脇の違和感がなく、苦痛にならない。なお、脇パッド34a, 34bは、肩ベルト3a, 3bの表面外側半分だけではなく、肩ベルト3a, 3bの表面全てに設けても良い。

20

【0044】

また、肩ベルト3a, 3bに脇パッド34a, 34bが縫い付けて設けられており、その分だけ厚さが厚くなっているため、肩ベルト3a, 3bが上部ベルト挿通窓11b, 11aや中央ベルト挿通孔12a, 12bに入り難くなるので、姿勢矯正ベルトを外しても肩ベルト3a, 3bが外に出ており、次に装着する際に装着し易いと共に、上部ベルト挿通窓11b, 11aから下部ベルト挿通窓13a, 13bの方向へ抜け難くすることができるという効果もある。なお、脇パッド34a, 34bは、肩ベルト3a, 3bに縫い付けられてなくても、面状ファスナー等により、肩ベルト3a, 3bに取り外し可能に取り付けられていても勿論よい。

30

【0045】

図6は、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトにおける肩ベルト3a, 3bの通し方を示す正面図である。

【0046】

つまり、図6に示す矢印F, Gに示すように、肩ベルト3a, 3bは、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して、逆側の上部ベルト挿通窓11b, 11aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12b, 12aから戻り、再度、背当て部1と前記補強メッシュ部との間で交差して下部ベルト挿通窓13a, 13bから飛び出すように結ばれる。

40

【0047】

その際、図6からも明らかなように、肩ベルト3a, 3b先端の表面および裏面の面状ファスナーオス側部32a, 32bおよびメス側部31a, 31bが下部ベルト挿通窓13a, 13bより飛び出しており、その厚さだけ厚くなっているため、肩ベルト3a, 3bが抜けようとしても、面状ファスナーメス側部31a, 31bの後端が下部ベルト挿通窓13a, 13bに当たるので、下部ベルト挿通窓13a, 13bの開口幅が開口幅規制部16a, 16bによりほぼ肩ベルト3a, 3bの幅とほぼ同一で摩擦力が向上していることとも相まって、肩ベルト3a, 3bが下部ベルト挿通窓13a, 13bから抜けるこ

50

とを防止することができる。

【0048】

図7は、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトにおける矯正の効果の一例を示す図である。

【0049】

図6、図7に示すように、肩ベルト3a, 3bは、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して、逆側の上部ベルト挿通窓11b, 11aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12b, 12aから戻り、再度、背当て部1と前記補強メッシュ部との間で交差して下部ベルト挿通窓13a, 13bから飛び出して戻ってきても、下部ベルト挿通窓13a, 13bの開口幅が肩ベルト3a, 3bのベルト幅とほぼ同じで、横方向のズレを規制しており、しかも肩ベルト3a, 3bの幅が胸ベルト4a, 4bの幅より狭いので、肩ベルト3a, 3bは、必ず、左右の胸ベルト4a, 4bの上面に位置することになる。

【0050】

図8は、本発明の実施形態1の姿勢矯正ベルトを使用した際の左右の胸ベルト4a, 4bと、肩ベルト3a, 3bの巻き方の一例を示す図である。

【0051】

図8に示すように、使用者が実施形態1の姿勢矯正ベルトを使用するときは、まず、左側の胸ベルト4aを胸または腹に巻き付け、その上から右側の胸ベルト4bを巻き付け、胸ベルト4b先端の面状ファスナーオス側部42bを、左側の胸ベルト4aの表側に全体に形成された面状ファスナーメス側部41aに接着する。

【0052】

そして、その後、その左右の胸ベルト4a, 4bの上から、背当て部1と補強メッシュ部2との間で1回交差し、逆側の上部ベルト挿通窓11b, 11aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12b, 12aから戻り、再度、背当て部1と前記補強メッシュ部との間で2回目の交差をして下部ベルト挿通窓13a, 13bから戻ってきた肩ベルト3a, 3bを巻きつける。

【0053】

ここで、胸ベルト4a, 4bの表側には、上述したように、それぞれ、面状ファスナーメス側部41a, 41bが施されているので、肩ベルト3a, 3bそれぞれの先端の面状ファスナーオス側部3a, 3bを、胸ベルト4a, 4bの表側に置くことにより、胸ベルト4a, 4bの上にベルト3a, 3bを接着することができる。

【0054】

このように、本実施形態1の姿勢矯正ベルトは、まず、胸ベルト4a, 4bにより胸またはウエスト部分を固定してから、肩ベルト3a, 3bを胸ベルト4a, 4bの上に巻くことにより、矯正力を最適な状態に調整できる。

【0055】

従って、本実施形態1の姿勢矯正ベルトによれば、装着時に使用者の背中に当たる背当て部1と、背当て部1の上面側に設けられ、上部両側には上部ベルト挿通窓11a, 11bが形成され、中央両側には中央ベルト挿通窓12a, 12bが形成され、下部両側には下部ベルト挿通窓13a, 13bが形成された、背当て部1より伸びの少ない素材からなる補強メッシュ部2と、背当て部1の下部両側にそれぞれの基部が固定される一方、先端には面状ファスナーオス側部32a, 32bが設けられ、装着時に、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して、上部ベルト挿通窓11a, 11bから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓12a, 12bから戻り、再度、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して下部ベルト挿通窓13a, 13bから飛び出す左右の肩ベルト3a, 3bと、背当て部1の下部両側にそれぞれの基部が固定される一方、左側の先端裏面には面状ファスナーオス側部42bが設けられ、かつ、両方のほぼ表面全体には面状ファスナーメス側部41a, 41bが設けられ、装着時に胸部また腹部周囲に巻き付けられる左右の胸ベルト4a, 4bと、を有し、下部ベルト挿通窓13a, 1

10

20

30

40

50

3 bの開口幅は、左右の肩ベルト3 a, 3 bの幅とほぼ同じ幅に設定し、左右の肩ベルト3 a, 3 bをそれぞれ下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bより抜け難くしたため、この姿勢矯正ベルトを装着したり、脱いだりした場合でも、下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bの先端が下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bから抜け難いので、肩ベルト3 a, 3 bが抜けて再度、取り付ける等の操作が不要となり、使用勝手が向上する。

【0056】

特に、肩ベルト3 a, 3 b先端の表面および裏面には、それぞれ、面状ファスナーオス側部3 2 a, 3 2 bおよびメス側部3 1 a, 3 1 bが設けられており、肩ベルト3 a, 3 b先端が面状ファスナーオス側部3 2 a, 3 2 bおよびメス側部3 1 a, 3 1 bの厚さだけ厚くなっているため、肩ベルト3 a, 3 bが抜けようとする時、面状ファスナーメス側部3 1 a, 3 1 bの後端が下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bに当たるので、下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bの開口幅がほぼ肩ベルト3 a, 3 bの幅とほぼ同一で摩擦力が向上していることも相まって、肩ベルト3 a, 3 bが抜けることを防止することができる。

【0057】

また、本実施形態では、左右の肩ベルト3 a, 3 bには、それぞれ、少なくとも脇の下を通る箇所の、体に当たる裏面側と、表を向く前面のおよそ外側半分に、左右の肩ベルト3 a, 3 bの素材より柔らかい素材からなる、脇パッド3 4 a, 3 4 bを設けているので、装着時に、脇パッド3 4 a, 3 4 bが両脇に当たるため、姿勢矯正ベルトを長時間使用しても、苦痛にならない。また、肩ベルト3 a, 3 bに脇パッド3 4 a, 3 4 bが縫い付けて設けられており、脇パッド3 4 a, 3 4 bの分だけ厚さが厚くなっているため、肩ベルト3 a, 3 bが上部ベルト挿通窓1 1 b, 1 1 aや中央ベルト挿通孔1 2 a, 1 2 bに入り難くなるので、姿勢矯正ベルトを外しておいても肩ベルト3 a, 3 bが外に出ており、次に装着する際に装着し易いと共に、上部ベルト挿通窓1 1 b, 1 1 aから下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bの方向へ抜け難くすることができるという効果もある。

【0058】

なお、上記実施形態1の説明では、肩ベルト3 a, 3 bが背当て部1の下部両側にそれぞれの基部が固定される一方、装着時に、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して、逆の上部ベルト挿通窓1 1 b, 1 1 aから飛び出し、それぞれ肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓1 2 b, 1 2 aから戻り、再度、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bから飛び出すというように、背当て部1と補強メッシュ部2との間で2回交差する、いわゆるW(ダブル)クロスベルトタイプにより説明したが、本発明では、これに限らず、背当て部1と補強メッシュ部2との間で1回交差しない、例えば、肩ベルト3 a, 3 bが背当て部1の上部両側からそれぞれ伸び、肩部に掛けられ、脇の下を通り、中央ベルト挿通窓1 2 b, 1 2 aから戻り、背当て部1と補強メッシュ部2との間で交差して下部ベルト挿通窓1 3 a, 1 3 bから飛び出すというように、背当て部1と補強メッシュ部2との間で1回しか交差しないS(シングル)クロスベルトの場合にも、適用可能である。

【符号の説明】

【0059】

- 1 背当て部
- 2 補強メッシュ部(上面部)
- 3 a, 3 b 肩ベルト
- 4 a, 4 b 胸ベルト。
- 1 1 a, 1 1 b 上部ベルト挿通窓
- 1 2 a, 1 2 b 中央ベルト挿通窓
- 1 3 a, 1 3 b 下部ベルト挿通窓
- 1 4 a, 1 4 b, 1 5 a, 1 5 b 補強テープ
- 3 1 a, 3 1 b 肩ベルトの面状ファスナーオス側部
- 4 1 a, 4 1 b 胸ベルトの面状ファスナーメス側部
- 4 2 b 胸ベルトの面状ファスナーオス側部

10

20

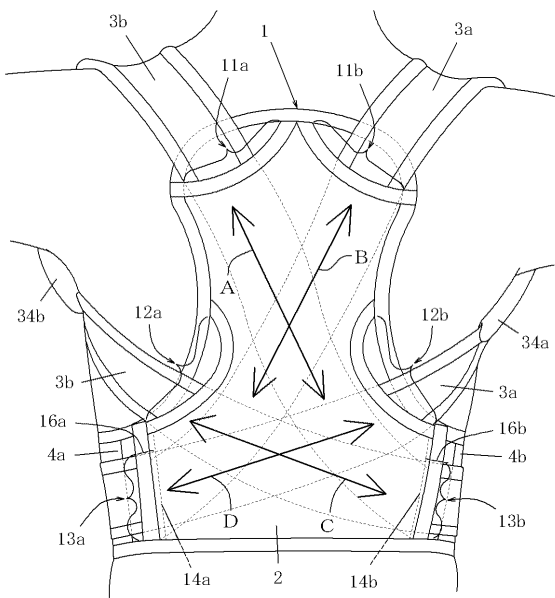
30

40

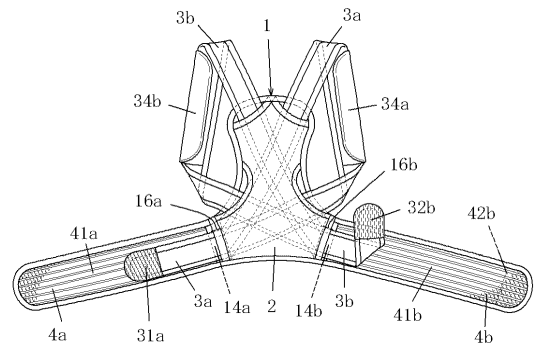
50

3 4 a , 3 4 b 脇パッド

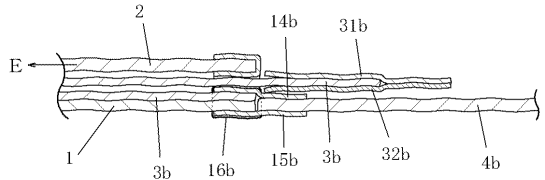
【図 1】



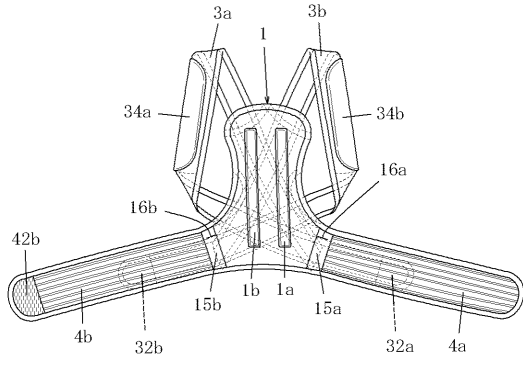
【図 2】



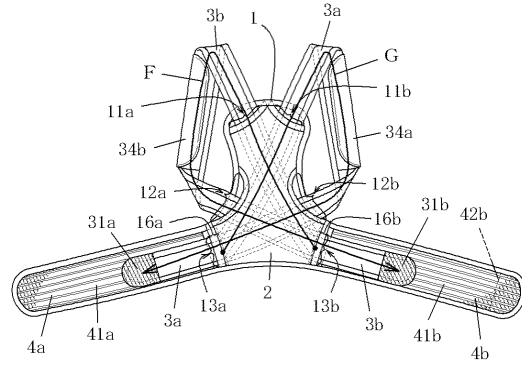
【図 3】



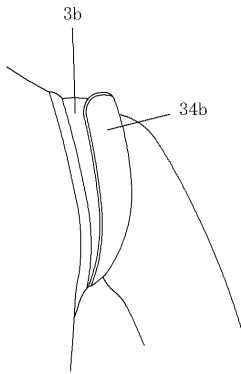
【図4】



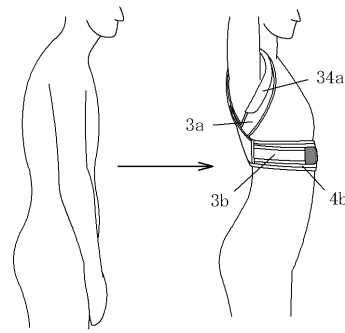
【図6】



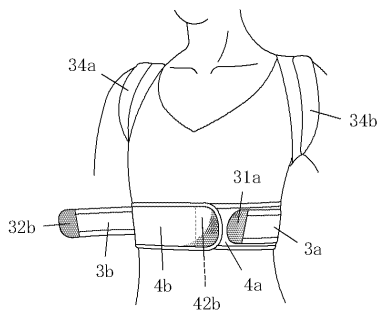
【図5】



【図7】



【図8】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開2001-218779(JP,A)
特開2007-186806(JP,A)
登録実用新案第3110653(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A61F 5/01
A61F 5/02